

「我が国の北極政策」(平成27年10月16日総合海洋政策本部決定)の状況

政策概要

基本方針

- 日本の強みである科学技術の活用、脆弱な環境への配慮、「法の支配」の確保と国際協力の推進、先住民を尊重、安全保障をめぐる動きを注視、北極海航路、資源開発の可能性探求等

具体的な取組(3本柱)

(1) 研究開発

北極域研究強化プロジェクト(ArCSⅢ)の推進、北極域研究船の建造等

(2) 国際協力

北極評議会(AC)の活動への貢献、北極公海における水産資源の保存管理ルール作りへの積極的参加等

(3) 持続的な利用

北極海航路の利活用に向けた環境整備推進、資源開発支援等

改定の必要性検討

① 具体的成果

- 北極域研究船「**みらいⅡ**」が2026年度中に竣工予定、今後国際研究プラットフォームとして活用
- 「**中央北極海無規制公海漁業防止協定**」(2018年作成・署名、日本を含む9か国・1機関が締結)が発効(2021年6月)

② 国際情勢の変化

2022年2月のロシアによるウクライナ侵略、NATO拡大、中国の北極海進出等、北極をめぐる地政学的情勢変化あり

③ 諸外国等の動き

近年、北極圏国、主要国等が北極に係る政策文書を策定・改訂(例:2024年「カナダの北極外交政策」、2025年ノルウェー「北極圏地域(ハイノース)戦略」「北極海2050」、2025年フランス「北極圏防衛戦略」)